

令和6年度（2024年度）熊本県立高等学校寄宿舎（至誠寮）管理業務職員（会計年度任用職員）募集案内

1 職名

熊本県立高等学校寄宿舎管理業務職員（会計年度任用職員）

2 職務内容

県立高校の寄宿舎の夜間・休日等における管理に関する業務（3人の職員による交替制）
(変更の範囲) 変更なし

3 採用予定人数

3人

4 勤務条件

（1）職の区分

- 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

（2）任用期間

- 令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

※ただし、勤務成績が良好で、予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。（更新回数は2回を上限）

（3）勤務地

- 至誠寮（男子・女子寮）（球磨郡あさぎり町上北310）：（変更の範囲）変更なし

（4）勤務時間

①日数

- 1か月につき20日以内で、校長が別に定めます。

②時間

区分	勤務時間	備考
昼勤（県の休日等）	8時間 (午前8時～午後4時)	手待ち時間5時間30分を含む。
夜勤（平日及び県の休日等）	16時間 (午後4時～翌日の午前8時)	手待ち時間11時間を含む。

- ただし、これにより難い場合は、校長が別に指定した時間とします。

- 勤務時間については、断続的労働に従事する者に対する適用除外許可申請予定。

（5）休日等

- 校長が別に定めます。

（6）休暇等

- 年次有給休暇：あり（6ヶ月間継続勤務した場合）
- その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり

（7）報酬等

①報酬日額

昼勤	5,216円
夜勤	11,573円

- ・この他、入寮式、保護者会等に出席する場合には、別に日額を定めて支給します。

②通勤費用

- ・実費相当額を支給

③期末手当

- ・令和6年6月期：最大1.25月、12月期：最大1.25月

※1 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)

※2 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手當に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。

※3 期末手当の支給月額数は、今後、条例及び人事委員会規則の改正をもって確定となる予定ですのでご留意ください。

※4 最低賃金法第7条に規定する厚生労働省令で定める最低賃金の減額率に基づき報酬日額が決定されます。

（8）社会保険

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。

（9）公務災害等補償

地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

（10）条件付採用

今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

（11）地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・争議行為等の禁止
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く。）等

（12）退職に関する事項

地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例によります。

3 受験資格

（1）寄宿舎の管理業務に当たる能力を有する方

（2）次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す

ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

- ・個別面接による口述試験を実施します。

5 試験日程等

(1) 期日：令和6年（2024年）2月26日（月曜日）

(2) 会場：熊本県立南稜高等学校（球磨郡あさぎり町上北310）

※応募者には、後日、面接の日時、集合場所等をご案内しますので、申込書には確実に連絡の取れる電話番号を記載してください。

(3) 合格発表：令和6年（2024年）2月28日（水曜日）

※試験結果については、合否に関わらず受験者全員に対して郵送により文書で通知します。

6 採用方法

(1) 合格者については、「熊本県立高等学校寄宿舎（至誠寮）管理業務職員（会計年度任用職員）任用者名簿」に登載し、令和6年（2024年）4月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。

(2) 合格の有効期間は、令和7年（2025年）3月31日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者よりも少ない場合には、採用されないこともあります。

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることできません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位、総合得点	合格発表の日から 1か月間	熊本県立南稜高等学校 (球磨郡あさぎり町上北310)

8 応募方法

※ハローワークで募集を行います。

(1) 申込先

〒868-0422 球磨郡あさぎり町上北310

熊本県立南稜高等学校 熊本県立高等学校寄宿舎（至誠寮）管理業務職員 採用担当

電話：0966-45-1131

(2) 申込方法

- ・採用試験申込書、受験票に必要事項を記入の上、所定の箇所に写真を貼ってください。
- ・受験票を切り取って、郵便局発行のはがきの裏に貼ってください。また、郵便局発行のはがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。
- ・次の書類を封筒に入れ、上記の申込先に郵送又は持参してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「令和6年度熊本県立高等学校寄宿舎（至誠寮）管理業務職員申込」と朱書してください。

①ハローワークからの紹介状

②採用試験申込書

③受験票を貼った郵便局発行のはがき

※写真（申込前3ヵ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。

(3) 受付期間

令和6年（2024年）2月2日（金曜日）～令和6年（2024年）2月19日（月曜日）まで

※ただし、受付期限内であっても、応募者が6人に達した時点で申込みを締め切ります。

[郵送] 令和6年（2024年）2月19日（月曜日）までに必着

[持参] 受付時間：平日の午前8時30分から午後5時まで

※土曜日及び日祝日は受付できません。

(4) 受験票の交付

受付期間終了後に郵送しますが、令和6年2月21日（水曜日）までに届かないときは、至急、申込先まで問い合わせてください。

9 問合せ先

〒868-0422 球磨郡あさぎり町上北310

熊本県立南稜高等学校 熊本県立高等学校寄宿舎（至誠寮）管理業務職員 採用担当

電話：0966-45-1131